別記様式（第４条関係）

誓　　　約　　　書

　この度の鯖江市営住宅等の一時使用に際し、次のとおり誓約します。

１　この度の使用は、一時使用であるという趣旨を踏まえ、必ず使用期間満了日までに退去します。

２　退去確認には必ず立会を行います。ただし、やむを得ず立会できない場合は、市に一任します。故意または過失により市営住宅等を減失または毀損したと認められるときは、市長の指示に従い、原状に回復します。

３　自ら原状回復ができない場合は、市が算定する見積金額（修繕費および残品撤去･処分費）を異議なく支払います。

４　私および同居親族は、市営住宅等内において、犬・猫・鶏等の飼育をいたしません。

５　私および同居親族が、所有する自動車については、消防車・救急車等緊急車両の通行を妨げるような駐車は一切いたしません。

６　私および同居親族は、暴力団員ではありません。暴力団員であることが判明した場合は、速やかに市営住宅等を明け渡します。

また、暴力団であるか否かの確認のため警察へ照会がなされることに同意します。

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　申請する市営住宅等

　　　　　　　　　　　　　　　申請者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

鯖江市長　殿